



神奈川県議会議員 守屋てるひこ 県政レポート

編集発行：守屋てるひこ事務所

小田原市荻窪 317-1 イセトヨビル 2階
電話 43-9918 FAX43-9917

平成 27 年第 3 回定例会最終日の本会議において、自民党神奈川県議団を代表して、賛成討論を行いました。本会議場での質問はこれまでに何度か経験しましたが、自民党を代表しての討論は初めてのことで、大変緊張いたしました。なんとか責任を果たすことができました。以下に、その概要を示します。

(1)地方創生について

人口ビジョンについて、このまま特別な対策を講じなければ、人口が伸びている本県でも人口減少と高齢化が急速に進展することは確実です。50 年先も、活力ある神奈川を維持するため、来るべき人口減少社会を一刻も早く克服しなければなりません。

人口ビジョンと総合戦略の平成 27 年度内の策定に向けて、引き続き、市町村と丁寧な調整を進め、より実効性の高いものとするよう要望します。

(2)東京 2020 オリンピック競技大会・セーリング競技の江の島開催に向けた検討状況について

東京オリンピックの本番までは約 5 年ありますが、セーリング競技についてはプレ大会、世界選手権が開催されることを考えると、準備にそれほどの時間的な余裕はありません。

現在、「神奈川県・会場プラン・調整素案」の策定中ですが、藤沢市や地元関係者などに丁寧な説明を行い、既存艇や漁業関係など本県の実情を踏まえた大会準備を進めることが重要です。

万が一にも、役割分担や責任の所在が不明確なために遅れが生じるようなことはあってはなりません。組織委員会との役割分担を早期に決め、関係者との協議、調整を県として、しっかりと進めるなど万全の準備を整えていくよう要望します。

(3)指定管理者制度について

指定管理者制度の運用に関する指針の見直し案は、手話言語条例の規定に基づく対応、障害者の雇用促進への対応をはじめ、指定管理者選定の際の評価方法に関する課題認識などを踏まえた改正であり、良質な県民サービスを継続的に提供するため、不断の見直しを行うという県の姿勢の表れと考えます。

対応案をもとにしっかりと取り組むよう要望します。

(4)テロ対策について

テロは、多くの人命を奪うだけでなく、平穏な暮らしも犠牲にします。県民の安全・安心を守る県警察として、「絶対に神奈川県内でテロを発生させない」という強い決意の下、民間事業者をはじめとする県民の理解と協力を得ながら、テロの未然防止に向けた対策に万全を期すよう、強く要望します。

(5)子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害について

厚生労働省の通知により、子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害者に対する相談・支援体制の充実が図られました。本県としても、ワクチン接種により健康問題を抱えた生徒が安心して学べるよう、まずは相談窓口である県職員が子宮頸がんワクチンの健康被害に関する知識を十分、身につける必要があります。

その上で、教育委員会と情報共有を図ることはもちろん、私立学校の教職員とも認識を統一化し、教育機関が揃って状況把握を進めることが重要です。さらに健康被害がある方に対しては、患者に寄り添った診療を行うよう医療機関に働きかけることを要望します。

(6)子どもの貧困対策について

子どもの貧困は、将来に対する子どもの希望を損ないます。世代を超えて連鎖することのないよう、県としても、力を入れるべき課題の一つであります。

しかし、貧困の実態は非常に見えにくく、特にひとり親家庭の生活の実情は分からない部分が多々あります。今回のアンケート調査を通じ、厳しい現実が浮き彫りになりました。今後は、アンケート調査を踏まえ、さまざまな対策を講じるよう要望します。

(7)本県の農業・畜産の振興について

環太平洋経済連携協定（TPP）の大筋合意を受けて、国の政策大綱では、輸出の振興などが大きく扱われていますが、本県の都市農業や畜産には、マッチしていません。

わが会派から「TPP 協定に伴う畜産振興対策の構築を求める意見書案」を提案したとおり、国の政

策による影響が大きいところですが、新たに定められた都市農業振興基本法などを活用して、本県の都市農業が活性化するよう取り組むことを要望します。また畜産業についても、県独自の畜産振興対策を構築するなど、県として、しっかりと取り組むことを要望します。

(8)重粒子線治療について

県立がんセンターの重粒子線治療が、12月15日にスタートしました。次の課題である治療費の患者負担軽減策について検討している中で、国に先進医療の見直しの動きが出たため、県民の間に不安の声が上がっています。引き続き、保険適用に向けた取組や先進医療の継続等について精力的に、国に働きかけていくことを求めます。

さらに、今年度の治療計画である、臨床試験を含む47人の患者について、対象者を拡大したことは評価します。今後は安全性に配慮しつつ、計画どおり進めていくことを求めます。

また、利子補給制度を早期に創設するとともに、公平性の観点から、最初に治療を受けた患者が不利益とならないような制度設計を要望します。

(9)外国人家事支援人材の活用について

今回、規制緩和により外国人の家事代行サービスを解禁する背景には、女性の活躍を促進するため家事の担い手になってもらい、労働市場への積極的な復帰を促すことにあるとのことです。

しかし、この施策が本当に「女性の活躍推進」の一助となるのか疑問の声も聞こえてきます。本県が全国初の取組として名乗りを挙げたからには、受入企業、国の関係機関や市町村とも連携して、本質を見失うことなく、制度の構築を図るよう要望します。

(10)新たな地方独立行政法人について

神奈川県産業技術センターと神奈川県科学技術アカデミーの統合による新法人は、各々の機関の業務を引き継ぎ、さらに統合による相乗効果を生み出して、機能強化を図るとのことです。

大切なことは枠組みを生かし、中小企業を中心とした県内企業の取組を力強く後押し、県内経済の活性化を果たすことです。今まで産業技術センターが取組んできたように、中小企業のニーズに合う技術支援をしっかりと継承し、さらに強化していくことが統合・独法化の必須条件です。その点を明確にし、事業の検討を進めるよう要望します。

(11)改定・かながわのみちづくり計画について

道路は、県民生活の利便性向上や、安全・安心の確保を図るため、最も基礎的で重要な社会基盤です。それだけに市町村からの要望は切実なものがあります。計画の見直しでは、厳しい財政状況にあっても、

人・モノの流れを活発化させ、企業活動や県内経済の活性化につながる、みちづくりが実現する計画となるよう、市町村からの要望を十分に斟酌し、しっかり取り組むよう要望します。

(12)基礎ぐい工事データ流用問題について

横浜市内のマンションの基礎ぐい工事を発端とする、施工データ流用等の問題は、本県にとどまらず、全国的な広がりを見せ、県民の重大な関心事となっています。わが会派からも「基礎ぐい工事の施工データ流用等防止に向けた関係法令の見直しを求める意見書案」を提案したところです。

居住する建物に対し、不安を感じる県民も多いことから、迅速かつ丁寧な対応を心がけるとともに、国や特定行政庁との連携を図り、建築物への信頼性の確保へ向け、適切に対応することを要望します。

(13)県立高校改革について

県立高校改革全体の規模や具体的な内容が明確になりました。英語力向上や国際バカロレア認定推進校の取組に代表されるグローバル人材の育成や、産業構造の変化や科学技術の進歩に対応した専門教育の充実など先進的な取組も盛り込まれています。

今後、受験生及び保護者に、計画内容をわかりやすく伝えるなど県民の目線に立った改革とする必要があります。

特に、再編・統合や学科改編対象校においては、長年の教育実績や伝統、また地域における位置づけなどを尊重して、在校生、卒業生などに対して誠実に取組むよう要望します。加えて、改革を進められる学校の体制づくりにも取組むよう要望します。

(14)選挙権年齢の引下げを受けた政治参加教育について

平成28年夏の参議院議員通常選挙の際には、現在の高校生の一部が選挙権を持つこととなります。高校で、どのように政治参加教育を実施するかは大きな課題です。選挙や政治について関心をもち、積極的に参加する意欲をもった高校生を神奈川から育てていくよう、指導する教員の政治的中立性についても徹底しながら取り組むことを要望します。

